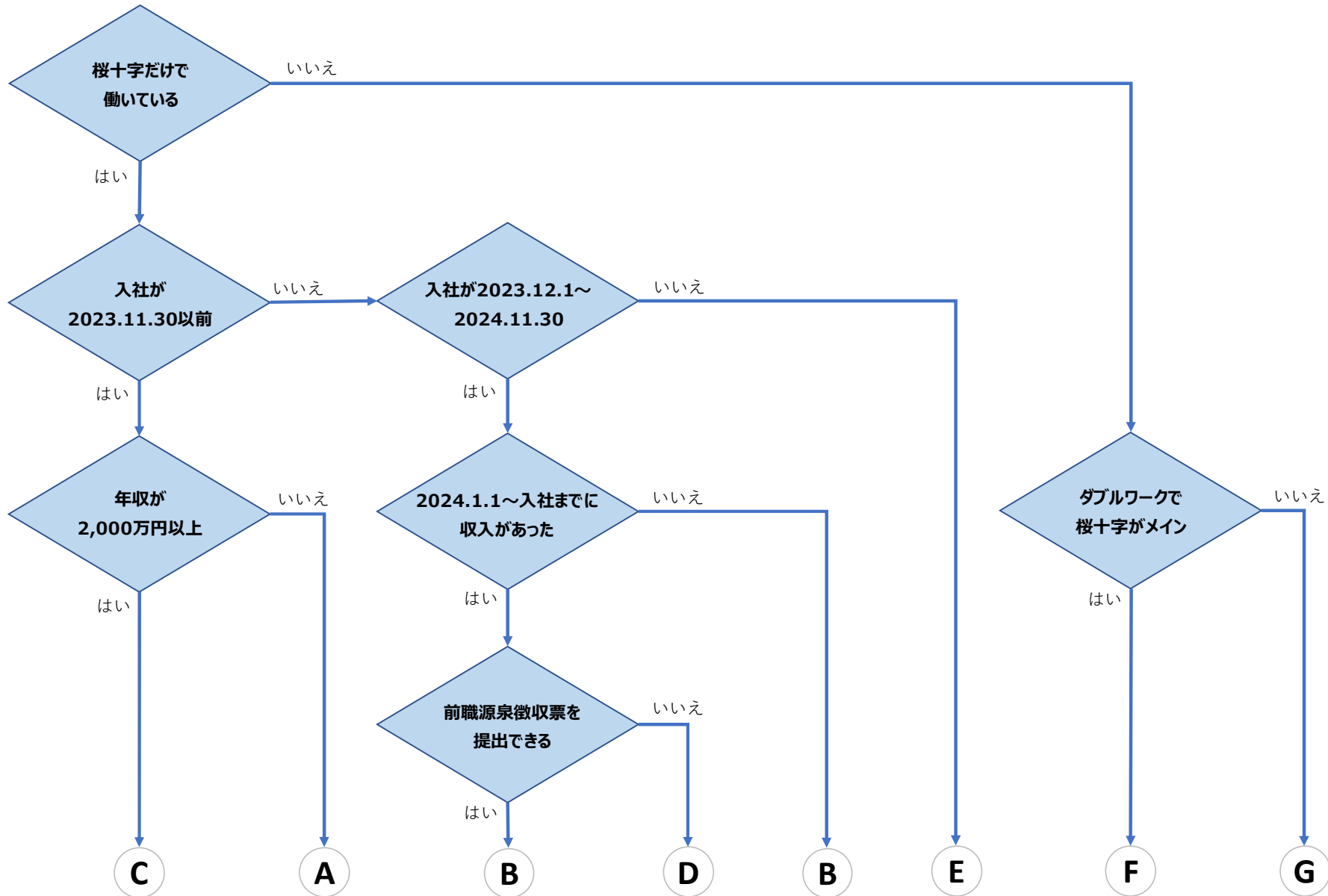


# 年末調整対象者フローチャート 2024年版



- Ⓐ：年末調整
- Ⓑ：年末調整（前職入力あり）
- Ⓒ：年末調整は対象外なので確定申告が必要
- Ⓓ：年末調整は対象外なので確定申告が必要

- Ⓔ：年末調整は対象外なので確定申告が必要
- Ⓕ：年末調整して、他社分と併せて確定申告が必要
- Ⓖ：年末調整せずに、他社分と併せて確定申告が必要

# フローチャート ①



表示されている情報が正しいか確認。変更がある場合は入力。

扶養している配偶者に収入がある場合は金額を入力。

生命保険料等の支払いがある場合は入力。

住宅借入金がある場合は入力。

生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料・地震保険料・損害保険料、  
払込証明書（国民年金・国民年金基金・iDeCo確定拠出年金 小規模企業共済等掛金）  
住宅借入金等特別控除申告書、住宅借入金年末残高証明書、配偶者・被扶養者の収入証明書類

# フローチャート ② 年末調整（前職入力が必要な方）

表示されている情報が正しいか確認。変更がある場合は入力。

扶養している配偶者に収入がある場合は金額を入力。

生命保険料等の支払いがある場合は入力。

住宅借入金がある場合は入力。

2023.12.1～2024.11.30までの入職者は入力が必要。  
前職がない場合は、前職会社情報の欄に「前職無し」と入力してください。

生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料・地震保険料・損害保険料、  
払込証明書（国民年金・国民年金基金・iDeCo確定拠出年金 小規模企業共済等掛金）  
住宅借入金等特別控除申告書、住宅借入金年末残高証明書、配偶者・被扶養者の収入証明書類

# フローチャート ③ 年末調整対象外の方 年収2,000万円以上



表示されている情報が正しいか確認。変更がある場合は入力。

ここまでで終了です。  
確定申告をしてください。

# フローチャート ④ 前職源泉が提出できず、年末調整対象外の方



表示されている情報が正しいか確認。変更がある場合は入力。

ここまでで終了です。

前職源泉を入手し、桜十字グループの源泉徴収票と併せて確定申告してください。

# フローチャート ⑤ 2024.12.01以降入職

桜十字グループで、年内に1度も給与支給がないので、年末調整対象外です。  
確定申告をしてください。

# フローチャート ⑥ ダブルワークで桜十字がメインの方

表示されている情報が正しいか確認。変更がある場合は入力。

扶養している配偶者に収入がある場合は金額を入力。

生命保険料等の支払いがある場合は入力。

住宅借入金がある場合は入力。

2023.12.1～2024.11.30までの入職者は、「前職情報」欄に「ダブルワーク」と入力してください。ダブルワーク先の源泉徴収票の金額を入力しないでください。

生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料・地震保険料・損害保険料、  
払込証明書（国民年金・国民年金基金・iDeCo確定拠出年金 小規模企業共済等掛金）  
住宅借入金等特別控除申告書、住宅借入金年末残高証明書、配偶者・被扶養者の収入証明書類

桜十字グループの源泉徴収票と他社の源泉徴収票を併せて確定申告をしてください。

# フローチャート ㊄ ダブルワークで他社がメインの方



表示されている情報が正しか確認。変更がある場合は入力。

※ダブルワークで他社がメインの方は「従たる給与についての扶養控除等申告書の提出」→ありにチェックしてください。

従たる給与についての扶養控除等申告書の提出	
なし	
あり	<input checked="" type="checkbox"/>

ここまでで終了です。  
他社の源泉徴収票と併せて、確定申告をしてください。